

様式第 3 (第 7 条関係)



受理年月日	年 月 日
受理番号	80
備考	

変更届出書

令和 8 年 7 月 30 日

埼玉県知事 様

(建物設置者)
氏名または名称 株式会社ベイシア
代 表 者 名 代表取締役 相木 孝仁
住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ベイシアモール滑川 (S 街区)
所在地 埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字蔵之前 2696-1 外

- 2 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
①駐車場の位置及び収容台数
(変更前)

名称	位置	収容台数
S1 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-1 のとおり	225 台
S2 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-1 のとおり	344 台
S3 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-1 のとおり	129 台
合計		698 台

(変更後)

名称	位置	収容台数
S1 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-2 のとおり	157 台
S2 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-2 のとおり	325 台
S3 駐車場 (平面駐車場)	別紙図 3-2 のとおり	29 台
合計		511 台

②駐輪場の位置及び収容台数
(変更前)

名称	位置	収容台数
S1 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	30 台
S2 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	10 台
S3 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	50 台
S4 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	40 台
S5 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	41 台
S6 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	20 台
S7 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	10 台
S8 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	30 台
S9 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	10 台
S10 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	20 台
S11 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	29 台
S12 駐輪場	別紙図 3-1 のとおり	40 台
合計		330 台

(変更後)

名称	位置	収容台数
駐輪場①	別紙図 3-2 のとおり	262 台
駐輪場②	別紙図 3-2 のとおり	40 台
駐輪場③	別紙図 3-2 のとおり	12 台
駐輪場④	別紙図 3-2 のとおり	16 台
合計		330 台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベイシア	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分
株式会社トップカルチャー	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社チョダ	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベイシア	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分
株式会社矢島園		
株式会社セリア		
株式会社ベイシア電器		
有限会社大はし	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
未定		
株式会社チョダ		
株式会社ジンズ	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分

3 変更する年月日

(1) 令和 9 年 3 月 31 日

(2) 令和 8 年 7 月 31 日

4 変更する理由

営業計画変更のため。

5 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

No.	氏名（名称）	代表者氏名	住所（所在地）
1	株式会社ベイシア	代表取締役 相木孝仁	群馬県前橋市亀里町 900 番地
2	未定	-	-
3	株式会社チョダ	代表取締役 町野雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目 30 番 16 号
4	株式会社矢島園	代表取締役 矢嶋紀郎	埼玉県上尾市大字上野 241 番地 1
5	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地
6	株式会社ベイシア電器	代表取締役 平井雅丈	群馬県前橋市亀里町 900 番地
7	有限会社大はし	代表取締役 大橋勝	埼玉県越谷市東越谷一丁目 5 番地 22
8	株式会社ジンズ	代表取締役 田中亮	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4

- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

10,945 m²

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置及び面積		
名称	位置	面積
S1 荷さばき施設	別紙図 3-2 のとおり	238 m ²
S2 荷さばき施設		97 m ²
S3 荷さばき施設		63 m ²
合計		398 m ²

② 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

名称	位置	面積
S1 廃棄物保管施設	別紙図 3-2 のとおり	39.28 m ³
S2 廃棄物保管施設		38.32 m ³
S3 廃棄物保管施設		12.00 m ³
S4 廃棄物保管施設		9.71 m ³
合計		99.31 m ³

- (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	駐車場を利用することができる時間帯
S1 駐車場（平面駐車場）	午前 8 時 30 分～翌午前 2 時 30 分
S2 駐車場（平面駐車場）	午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分
S3 駐車場（平面駐車場）	午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	出入口の数
S1 駐車場（平面駐車場）	入口 1 箇所 出入口 1 箇所
S2 駐車場（平面駐車場）	入口 1 箇所 出入口 1 箇所
S3 駐車場（平面駐車場）	出入口 2 箇所
合 計	6 箇所

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

名称	位置
S1 荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分
S2 荷さばき施設	
S3 荷さばき施設	午前 7 時 00 分～午後 8 時 00 分

規則第4条の【添付書類】

1 法人にあっては、その登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し
今回の届出に伴う変更はありません。

2 主として販売する物品の種類

No.	氏名（名称）	主要販売品目
1	株式会社ベイシア	飲食料品、日用雑貨
2	未定	-
3	株式会社チョダ	靴
4	株式会社矢島園	食料品
5	株式会社セリア	日用雑貨
6	株式会社ベイシア電器	家電製品、携帯電話
7	有限会社大はし	食料品
8	株式会社ジンズ	メガネ

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
・図面 3-2 建物配置図及び1階平面図（変更後）

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠
(1) 指針による必要駐車台数の算出

事項等		各事項算出のための計算式
地区の区分	その他地区	市街化調整区域
行政人口	19,685 人	令和8年5月1日時点 住民基本台帳
S:店舗面積	10.945 千㎡	$10,945 \text{ m}^2 \div 1,000$
A:店舗面積あたりの来店客数原単位	950/千㎡	人口 40 万人未満の値 =950 (S $\geq$ 5 の場合の式)
L:駅からの距離	約 1410m	東武東上線 森林公園駅
B:ピーク率	14.40%	指針の基準値
C:自動車分担率	80%	人口 10 万人未満 &その他地区の場合の値 =駅からの距離に関わらず 80
D:平均乗車人員	2.05 人/台	店舗面積 10,000 ㎡以上 20,000 ㎡未満の場合の値 = $1.5 + 0.05 \times S$
E:平均駐車時間係数	1.45	店舗面積 10,000 ㎡以上 20,000 ㎡未満の場合の値 = $(65 + 2 \times S) / 60$
必要駐車台数	847 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
ピーク時来台数	585 台/時	$A \times S \times B \times C \div D$
1日当たりの来台数	4063 台/日	$A \times S \times C \div D$
届出台数	511 台	

(2) 駐車場利用実態調査

調査日：令和8年2月15日

時間帯	S1入口		S2出入口		S3入口		S4出入口		S5出入口		S6出入口		入庫計	出庫計	在庫計
	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫			
9時台	10	48	6	37	16	6	6	0	5	3	122	15	107		
10時台	15	239	41	91	84	77	22	2	8	2	459	122	444		
11時台	31	188	265	182	128	285	16	1	4	1	549	552	441		
12時台	23	52	90	133	112	222	3	0	9	1	332	313	460		
13時台	24	51	144	80	164	228	5	2	2	1	326	375	411		
14時台	35	58	81	103	127	184	2	5	10	4	335	274	472		
15時台	25	53	88	102	122	221	4	9	7	8	313	326	459		
16時台	26	48	120	82	115	180	12	3	3	2	286	305	440		
17時台	18	46	104	81	56	188	9	0	2	2	212	294	358		
18時台	12	33	83	46	45	145	5	12	4	8	145	248	255		
19時台	6	15	61	7	4	92	0	21	3	4	35	178	112		
20時台	2	12	22	0	8	12	0	29	0	0	22	63	71		

(3) 年間の繁忙月における必要駐車台数

来客数が最も多い月においても駐車場が充足するかを検討するため、年間の来店客数の比率を勘案し、当該店舗における必要駐車台数の算出を行いました。算出においては調査日（令和8年2月）の来客数で最大となった月（令和7年8月）の比率を当該利用実態調査におけるピーク時在庫台数（472台）に乗じて行いました。

【年間ピークの来店客数比率】

	日付	来客比率
年間のピーク月	令和7年8月	1.083
調査月	令和8年2月	1.000

472台（ピーク時在庫台数）×1.083（来客比率）≒511

よって必要駐車台数は511台と算出されます。

必要駐車台数511台に対し、届出台数は511台であるため、充足すると考えられます。

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 駐車場出入口における入庫処理能力

今回の届出での変更はございません。

(2) 交通への支障を回避するための方策等

今回の届出での変更はございません。

(3) 周辺交差点等への影響

今回の届出での変更はございません。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(1) 来客自動車を駐車場に案内する経路

今回の届出での変更はございません。

(2) 経路等を来店者に知らせる方法及び交通整理員の配置について

今回の届出での変更はございません。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

今回の届出での変更はございません。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の設置はございません。

- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面
今回の届出での変更はございません。
- 1 0 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
今回の届出での変更はございません。
- 1 1 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出
今回の届出での変更はございません。
- 1 2 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠
今回の届出での変更はございません。

【指針に基づく配慮事項】

1 必要な駐輪場の確保と適切な管理

必要駐輪台数算出式	$10,945 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2/\text{台}$
必要台数	313 台
届出台数	330 台

必要駐輪台数 313 台に対して、届出台数 330 台となるため、充足しております。

2 歩行者の通行の利便の確保等

- ・繁忙時には、必要に応じて交通整理員が敷地内の歩行者の安全確保に努めております。
- ・駐車場内にカラー舗装による歩行者専用道路を設置し、歩行者の車道横断部分には横断歩道と止まれの表示をして、運転者への注意を促し歩行者の安全に配慮しております。

3 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

【廃棄物減量化】

- ・衣料品、住・生活関連品は、極力センター納品を行い、ダンボール等の削減を行っております。
- ・生ごみは水切りを徹底しております。

【リサイクル計画】

- ・店舗出入口に回収ボックスを設置し、牛乳パック・白色トレイ・ペットボトルの回収を実施しております。回収した牛乳パックはトイレットペーパーに再生して店舗で使用しております。また、あら・一部の生ごみを肥料とし、廃油は石けんとして再資源化を行っております。

4 防災・防犯対策への協力

- ・地方公共団体より要請があれば協力します。
- ・駐車場各出入口は、利用時間以外施錠し第三者の進入を制限しております。
- ・夜間の駐車場利用においては、警備員が巡回し防犯に努めております。

5 騒音問題に対応するための対応策

施設の配置		・騒音で発生する設備機器及び施設は店舗背面に配置し、住居からの距離を確保しております。
荷さばき	施設面	・3台分の同時作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図っております。(S1 荷さばき施設) ・オーバースライダー式シャッターの設置を行い、荷下ろし後の作業は屋内とします。(S1 荷さばき施設)
	作業面	・テーブルリフターを設置し、衝撃音の発生を抑制しております。(S1 荷さばき施設) ・台車をゴムローラー仕様とすることにより、走行音の軽減を図っております。 ・作業員への騒音防止意識の徹底を図っております。
廃棄物	施設面	・廃棄物保管庫は屋内に設置しております。
	作業面	・回収時間帯は、深夜・早朝を避けて設定しております。 ・廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけを行っております。
BGM等の営業宣伝		・屋外の拡声器は緊急放送のために設置しますが、営業宣伝活動には使用しません。
設備機器	冷却塔	・設置いたしません。
	室外機	・可能な限り低騒音型機器を選択し、防振処理を施しております。
	送風機	・必要に応じ低騒音型の送風機を選択しております。 ・吹き出し口・吸い込み口の形状を工夫し騒音を抑制しております。
駐車場	構造面	・可能な限り段差をなくしております。
	運営面	・必要に応じ交通整理員を配置し、場内走行の円滑化・見回りを実施しております。 ・アイドリング禁止の注意表示をしております。 ・利用時間帯以外は、駐車場を閉鎖しております。

6 廃棄物等の保管について

- ・廃棄物保管庫は屋内に配置し、廃棄物の屋内搬入を実施しております。
- ・気密性のある間仕切り、扉を設置しております。
- ・保管庫内に水道を設置し、回収ごとに清掃を実施しております。

7 廃棄物等の運搬や処理について

運搬の方法	許可業者に委託します。
運搬の頻度	生ごみ：休祭日を除く毎日 空き缶・空き瓶：3日に1回 ダンボール・紙類：休祭日を除く毎日 但し、繁忙期等状況により1日複数回の回収を行っております。
処理の方法	敷地外処理で許可業者に委託しております。

8 その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について

食品加工場の設置	
加工の具体的内容	生肉・生魚・野菜等素材の下ごしらえ及び商品化のための整形
悪臭対策	蓋つきポリバケツに入れ、一時冷蔵庫に保管し、廃棄物保管庫へ屋内搬入しております。
汚水対策	グリストラップによる廃油の回収及び清掃を、定期的に専門業者へ委託しております。

9 街並みづくりに対する配慮事項

緑化計画	敷地内において沿道緑化することによって、景観美化を考慮しております。
点灯時間	午後 5 時～午後 9 時 30 分 但し、季節より・天候により点灯時間は変動しております。
光害対策	周辺の住居などに悪影響を与えないよう敷地外周側より内部側へ照射角度をむけ、外部への直接照射のないよう設置しております。

【ガイドライン及び商店街活性化条例に基づく配慮事項】

- 1 地域の祭りや各種行事への参加などまちづくりへの協力
・滑川町と災害協定締結を致しております。
- 2 商店街、商工団体への加入や共同売出しやイベント等への協力など
・商工会に加入しております。
- 3 地元商業者のテナント出店や販売商品への配慮など
・要望がありましたら検討致します。